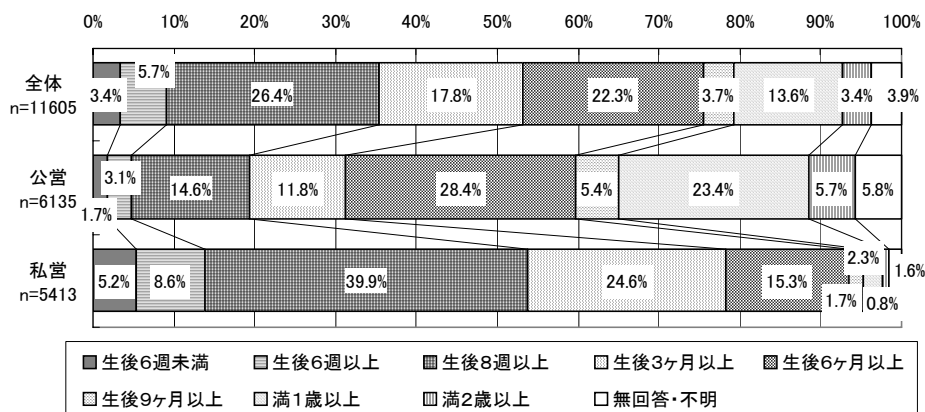


図表3 運営主体別 受け入れ年齢：単数回答



(3) 保育所の開所時間は長時間化：平均開所時間は11.4時間

- 8割以上の保育所が「7時台開所、18～19時台閉所」（平日の開所時間）であり、11時間を超えて長時間の保育実践をしている。
 - ⇒ 保育士の法定労働時間は8時間。現場はシフトを細かく設定したり、朝夕等の超過時間帯に非常勤職員を配置してしのいでいる。交代等のため担当保育士等が保護者との面談・連携もままならない。
 - ⇒ ただし、運営費は8時間の積算であり、現実との乖離がある。
 - ⇒ 保育の実態・現場の問題にそった保育運営費、複数担当・交代制などを可能とする人員配置、労働条件の確保が急務である。そのためには、保育現場でのタイムスタディなどデータ化において、検証しつつ、具体化するべきである。
 - ⇒ 保育時間の必要度（子どもと保護者の状況と課題：相反関係）を客観的に適切に判断する基準、地方自治体や保育所における相談・援助体制の整備が必要である。
 - ⇒ 長時間勤務の保育実践のなか、記録等事務処理も増えており、保育士の負担がますます増えている。保育所保育指針の改定により、さらに書類作成が増えることを鑑みると、事務体制の強化を図ることが求められる。

図表4 運営主体別 開所時間数（月曜日～金曜日）：数値回答

